

総合計画基本構想 将来像部分修正案

(1) 基本構想 第 1 章 まちの将来像

第1章 まちの将来像

まちの将来像は、市民福祉の向上に欠かすことのできない様々な政策を牽引する役割を果たします。この役割を果たすため、まちの将来像を設定するにあたり、次の3つのまちづくりの視点を取り入れます。

「住」「働」「楽」が織り成す都市魅力を発信し、人をひきつけるまち

本市は、「住みやすさ」「産業活動にとっての魅力」「楽しめる都市空間」をバランスよく内包する都市です。それぞれの都市機能は高い集積があり、単独でも大きな都市魅力となっていますが、複数の都市機能が近接、融合することで、職住近接、職遊融合、住遊近在など相乗的に魅力が高まる可能性があります。

このため、市民、事業者、行政が、相互の関係性を深め、それぞれの得意分野を生かしながら、協力、連携することにより、地域資源をうまくつなぎあわせ、新たな都市魅力の創造を図ります。さらに、この都市魅力を内外に発信し、人をひきつける元気のあるまちをめざします。

市民主体のコミュニティ運営が確立されたまち

分権型社会において、市民生活を豊かにするためには、市民が日々の生活で感じたことをいかにまちづくりに反映させるかが課題となっています。

特に歴史や文化など地域固有の特色を生かし、市の魅力向上に結びつけるために、地域に愛着や関心を持ち、その地域ならではのきめ細かなまちづくりを進めることが重要となります。

このため、市民が地域のまちづくりに主体的に関わり、自ら考え行動する自立した地域運営ができる仕組みを市民と行政の協働で構築し、その運営を市が支援することで、それぞれの地域魅力を高め、活気あふれる地域とすることをめざします。

まちの未来を拓く人を育むまち

価値観が多様化かつ複雑化する成熟社会において、将来にわたって活力あるまちとして持続的に発展させるためには、未来の吹田を元気にする原動力となる人材を育むことが重要となります。

とりわけ、社会経済状況におけるグローバル化が進む中であっては、異なる文化を受け入れ共生する国際人として活躍できる人を育むことが大切です。

人と人が関わり、育ち育てられる環境づくりとして、「安心して、子どもを生き育てる環境」、「子どもが自立するまでの成長を応援する環境」、「社会とつながり自己実現ができる環境」など生涯をとおして学び、一育む環境が備わったまちをめざします。

以上の3つのまちづくりの視点に共通するものは、人が主体的に行動し、知識や知恵を紡ぎ、創造することの重要性です。つまり、「市民力」が源となり、関係性を育み、「地域力」として成長し、未来のまちづくりの原動力となります。

こうした力を生みだし蓄積するには、「人」にスポットを当て、個性や違いを認め合う「思いやり」と「やさしさ」による人と人の関係が育つ環境づくりが必要です。

以上から、本市の将来像を次のとおりとします。

人・まち・元気創造都市 すいた

将来像の実現に向けた道筋（ルート）を示す基本方針を次のとおりとします。

